

「探訪」裁判 12月17日に判決



約1年振りとなった第4回口頭弁論と報告集会には多くの支援者が参加し、裁判勝利に向けて団結ガンバローをおこなった=9月10日、さいたま市の埼佛会館で。

片岡委員長が意見陳述

休廷中に被告宮部退廷

「吾落探討」(「曲輪エスト」)の削除を求めた訴訟の第4回公審が9月10日、さいたま地裁で開かれ、裁判長は審理の終了(結審)を宣言し、12月17日に判決を出すと告げた。裁判には、傍聴券を求めて県内外から105人が詰めかけた。

この日の法廷では、被告・宮部龍彦が裁判の進行について裁判官を非難したため、裁判は紛糾した。被告は原告側(部落解放同盟)が提出の締め切りが過ぎた9月になつて追加の準備書面を提出し、

裁判所がそれを受理したことを取り上げ、「解放同盟と裁判所はグレになつてゐる」「裁判所のやり方は異常だ」「これは裁判じやない。嫌がらせだ」などと暴言を吐いて非難した。

原告側の準備書面は締め切り後7月10日に東京法務局長が宮部に対して「説示」をおこなつたこと、また8月から9月にかけて被告がさいたま市・桶川市など4カ所の被差別部落の動画を「部落探訪」に投稿したためにその事実を指摘したもので、そもそも書面提出の締め切り後、それも結審の直前に動画「部落探訪」を投稿すること自体が許されない行為であり、それを棚上げして、原告の書面提出を非難することは

身勝手な主張である。裁判官は、締め切り後の書面提出であるが、全体の状況を踏まえて受理したという趣旨の説明をねがなったが被告は納得せず、暴言を続けた。そのため裁判長が「これ以上発言しないでください」と制止したが、被告がそれを無視して暴言を��けため、裁判長が「いたん休憩します」「その間に（被告は）ご退席ください」と命じ、裁判官は一日法廷から下がった。被告は「勝手にやれよ」などと捨て台詞を残して退席した。

放同盟の言いがかり」などと主張しているが、「この地区は他の地域とは違う」など被差別部落に対する差別意識を助長し、地域住民の平穏な生活を脅かし、元調査の材料として悪用され、山本道夫北足立議長「肅

北足立議長　一糸々と裁判提訴する

為は裁判所の判決や法務省の行政指導に対する挑戦である③「部落探訪」に対しても、県内15市町の市長・町長などが法務局に削除要請をおこない、県議会や地方議会でも削除を求

る④原告の熊谷市の支部長および解放同盟県連は、被差別部落の住民を代表しており、「部落探訪」に掲載されているすべての差別情報を削除していくべきだ」と述べた。